

湖東普及だより

H30
春号

編集発行 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課（発行責任者：北川 良治）
[湖東農業普及指導センター]
〒522-0071 彦根市元町4番1号
TEL: 0749-27-2228 FAX: 0749-23-0821 E-mail: ga32@pref.shiga.lg.jp
ホームページアドレス: <http://www.pref.shiga.lg.jp/hikone-pbo/nogyo/>

水田野菜を作付けて収益アップを！



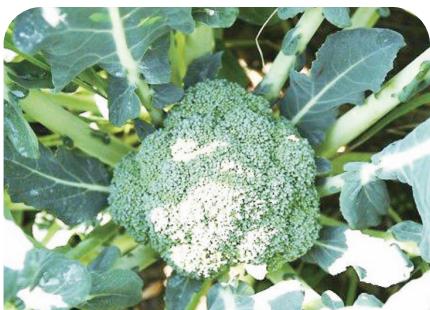
キャベツ



タマネギ



野菜定植機



ブロッコリー



ナバナ



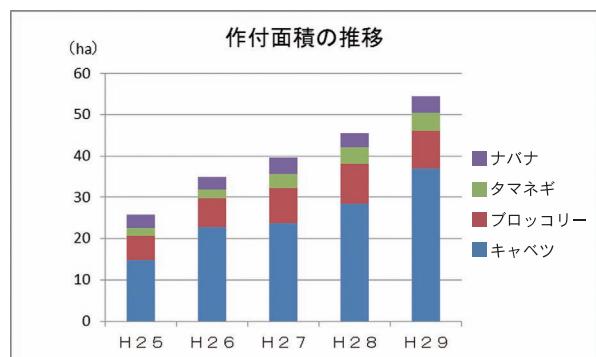
タマネギ収穫機

機械化により省力・軽労、販路は市場と加工業務用

湖東管内では水田野菜（キャベツ、ブロッコリー、タマネギ、ナバナ）の栽培が年々拡大しています。JA 東びわこでは共同利用機械が整備され、機械化体系による省力化と軽労化が図られています。また、販路はこれまでの市場向け青果だけでなく、加工業務用需要に対応した出荷形態がとられて、価格が安定しているため、安心して栽培に取り組むことができます。

水稻・麦・大豆を基幹とする土地利用型農家が、移植機や畝立成形機などを積極的に導入し、野菜が経営の柱の一つとなるよう、経営の複合化を進める生産者も増えています。

水田での野菜栽培は排水対策が重要です。排水対策をしっかり行えば、安定した生産が可能です。これら4品目は需要が高いので、今後もさらに作付拡大を推進していきます。



営農の持続・発展と集落活性化を目指して！

県内各集落では農業従事者の高齢化やリタイヤによる担い手の減少、土地持ち非農家の増加、住民間のコミュニケーションの希薄化等による農業への関心が薄れつつあり、近い将来担い手不足や耕作放棄地の発生が懸念されます。このようななか、集落のみなさんで地域農業について話し合って考え、担い手への計画的な農地の集積・集約、将来の担い手を確保するための取り組みを前向きに実践されている集落があります。今回はそのような取り組みをされている3集落を紹介します。

農地中間管理事業を活用して担い手とのマッチングを推進 【愛荘町】

愛荘町の集落では、集落農地の半分を担ってきた認定農業者が規模縮小することになりました。集落には人・農地プランができておらず「一気にしてきた20haの農地を来年から誰が耕作するのか」が喫緊の課題として出てきました。

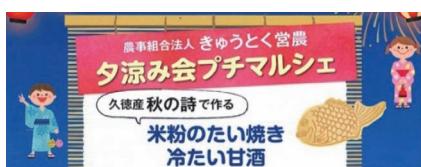
この課題を解決するため、集落の地権者、農業組合、関係機関が何回も話し合いを重ねられました。「この機会に新たに集落営農組織ができるないか」「集落内の農業者がそれぞれ規模拡大して耕作できないか」「農遊俱楽部（愛荘町の認定農業者組織）の皆さんに頼めないか」など、今後の集落の将来を見据えた話し合いができました。

その結果、農地中間管理機構を通じ、条件不利地を含めて、効率的な農作業が行えるよう農地をブロック単位に分け集約することにより、全ての農地を未整備田も合わせて3戸の認定農業者と2法人にマッチングすることができました。



農地中間管理事業を活用したマッチング会議

プチマルシェの開催 【多賀町久徳】



多賀町久徳では平成29年2月に設立された「農事組合法人きゅうとく営農」が地域住民に農業への関心を持ってもらうため、法人設立後初めてプチマルシェを開催しました。プチマルシェは地域の行事に参加するかたちで開催され、夏は夕涼み会、秋は文化祭と一緒に行われました。



プチマルシェの開催

将来の水稻協業化に向けて集落内における米の地産地消の促進につながるよう地元産米を使ったおにぎり、米粉たい焼き、甘酒を振る舞い、県内屈指の良食味米産地をPRされました。また、法人の活動チラシを配布され、地域住民に農業への関心を持ってもらえるよう交流を図りました。

特に2回目は地元集落から総勢200名の方が参加され、これまでの文化祭と違い、若い方の参加も多くみられ、幅広い世代に農業を知っていただくことができました。



久徳産米おにぎりや米粉たい焼きで大盛況！

他出子弟と収穫祭の開催 【多賀町霜ヶ原】

多賀町霜ヶ原では近い将来、営農の担い手不足により営農が継続されないことが懸念されます。

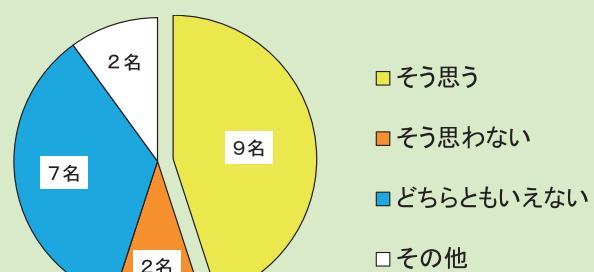
このため、緑のふるさと協力隊の集落への滞在をきっかけに、将来の農業の担い手候補を確保するため、収穫祭を開催しました。隊員と住民が栽培した霜ヶ原産のお米と野菜で作った料理を振舞い、他出子弟（1～2時間で集落に帰ってこれる子）と地域の住民に農業へ関心を持ってもらう機会を設け、併せて地域住民間の交流を図りました。当日は、総勢50名（地元住民22名、他出子弟27名（夫婦7組と男性1名、子供12名）、緑のふるさと協力隊員1名）の方が参加され、活気にあふれています。

収穫祭終了後に感想や来年田植・稻刈りを手伝ってみたいと思うか等について他出子弟と集落（役員以外）の20名の方へアンケートを実施したところ、「手伝ってみたいと思う」と回答された方が30～60代で9名おられました。その結果、平成30年に田植体験と稻刈体験を集落の行事として実施することが決定されました。



かまどで霜ヶ原産米を炊飯

来年も霜ヶ原で収穫祭を開催する場合、収穫祭で食べるお米の田植、稻刈りを手伝ってみたいと思いますか。



滋賀県園芸振興大会が開催されます

野菜・果樹・花の栽培技術や県内の事例紹介が行われます。園芸に興味・関心のある方は是非ご参加ください。詳細については当課までお問い合わせください。

開催場所：ホテルニューオウミ（近江八幡市）

開催日時：平成30年2月28日（水）13:00～16:30

申込締切：平成30年2月16日（金）

STOP 農業濁水！

水と肥料を無駄なく使う農業排水対策のポイント

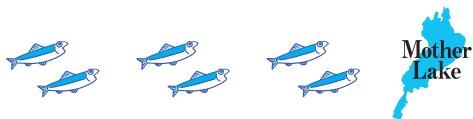
農業濁水の発生は、入水後水田畦畔からの「漏水」「落水」「溢水」によっておこります。

濁水が出ているという事は、水や肥料を無駄にしていることになります。濁水を減らすために以下の点に注意して作業してください。

- ①入水前に、あぜ塗り機等で畦畔の漏水防止を行う。
- ②あぜ塗り後には、さらに漏水防止のために、あぜ際をトラクタ後輪で踏みしめる。
- ③水を入れる前に戻水戸を土できっちりふさぐ。
- ④入水後は排水路に水が漏れていないか確認する。
- ⑤土が見える割合が 70～80%の浅水代かきを行
い、必要以上に水を入れない。
- ⑥田植え前の強制落水は絶対にしない。
- ⑦1回目の代かき作業は、周囲からていねいに行う。



実際の浅水代かきの様子



※農業用水路にはゴミ等を下流に流さないようにするためにスクリーンを設置していますが、ビニール袋などのゴミが溜まると水路から水が溢れてしまい、大きな事故につながる恐れがありますので、ゴミを流さないようにしましょう。

需要に応じた米生産に取り組みましょう！

平成30年産以降も米の生産調整は必要です！

主食用米の需給バランスを取るために、引き続き、生産調整に取り組む必要があります。生産調整に取り組まなければ、米価の下落や、麦・大豆の集団栽培の崩壊により、収量や品質の低下をまねき、生産者の所得の低下、集落機能の低下、そして農地の荒廃につながるおそれがあります。生産者の皆さんには、市町農業再生協議会から示される主食用米の生産目標に従って、需要に応じた米生産を行うとともに、水田のフル活用を進めましょう。

○水田フル活用に当たっては

- ◆需要動向に即した米の生産を進めましょう。
- ◆麦・大豆・飼料用米等の品質・収量の高位安定化や生産コストの低減に向け、ブロックローテーションや適地適作を実践し、麦・大豆の本作化を進めましょう。
- ◆園芸作物の産地化を進めましょう。

○営農計画書について

- ◆今後も、水田を耕作している農家のみなさまより、これまでどおり営農計画書の提出をお願いする予定です。